家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により左記の者それぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので本公告をする。当該営業保証金につき家畜商法第十条の四第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該登録都道府県知事に提出されたい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻される。

平成二十六年二月二十五日

左記代理人　栃木県家畜商商業協同組合
理事長　富田　榮一

一、住所　栃木県下都賀郡壬生町大師町一九番地三三号
氏名　斉藤　昇

右記の者取戻し営業保証金の額　二万円

株式交換公告

当社（甲）は、株式会社二十一世紀（乙、住所岩手県北上市さくら通り五丁目一二番三八号）を完全子会社とする株式交換をすることにいたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年二月二十五日

岩手県北上市さくら通り五丁目一二番三八号
株式会社大地商事
代表取締役　金山　正行

（仮称）由利高原風力発電事業に係る対象事業引継ぎに関する公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下、「法」という。）第三十一条第四項の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

一、引継ぎ前の事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表取締役　清水　正己
東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号

二、対象事業の名称、種類及び規模
（仮称）由利高原風力発電事業
風力発電所設置事業
発電所出力　五一、〇〇〇キロワット
風力発電機の基数　十七基

三、対象事業の実施を他の者に引き継いだ旨
当社は、対象事業の実施を株式会社ユーラス由利高原風力へ引き継ぎました。

四、引継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
株式会社ユーラス由利高原風力
代表取締役　高畠　哲
秋田県由利本荘市西目町出戸字奥ノ台三番二四

平成二十六年二月二十五日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表取締役　清水　正己

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年二月二十五日

佐賀県武雄市北方町大字大崎一一〇三番地
（甲）土橋産業株式会社
代表取締役　土橋　哲郎

佐賀県武雄市北方町大字大崎一一〇三番地
（乙）有限会社ユイコーポレーション
代表取締役　土橋　哲郎

第34期決算公告

平成26年2月25日
佐賀県武雄市北方町大字大崎1103番地
土橋産業株式会社
代表取締役　土橋　哲郎

貸借対照表の要旨
（平成25年6月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	407,448,896
	固定資産	72,556,578
	合計	480,005,474
負債及び純資産の部	流動負債	374,005,465
	固定負債	14,007,000
	株主資本	91,993,009
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	71,993,009
	利益準備金	860,000
	その他利益剰余金	71,133,009
	（うち当期純利益）	（4,253,282）
	合計	480,005,474

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月二十五日

東京都武蔵野市吉祥寺南町四丁目一七番八号
株式会社トレコ
代表取締役　玉井貞次郎

第8期決算公告

平成26年2月25日
東京都武蔵野市吉祥寺南町4丁目17番8号
株式会社トレコ
代表取締役　玉井貞次郎

貸借対照表の要旨
（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	21,063
	固定資産	285
	合計	21,348
負債及び純資産の部	流動負債	6,809
	固定負債	2,456
	株主資本	12,082
	資本金	16,000
	利益剰余金	△ 3,917
	その他利益剰余金	△ 3,917
	（うち当期純損失）	（244）
	合計	21,348

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十六年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十二月一日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年二月二十五日

東京都武蔵村山市伊奈平一丁目七六番四号
（甲）イマヨシ電子株式会社
代表取締役　今吉　隆之

東京都武蔵村山市伊奈平一丁目七六番四号
（乙）有限会社イマヨシ
代表取締役　今吉　隆久

第40期決算公告

平成26年2月25日
東京都武蔵村山市伊奈平1丁目76番4号
イマヨシ電子株式会社
代表取締役　今吉　隆之

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	727,963
	固定資産	27,763
	合計	755,726
負債及び純資産の部	流動負債	11,981
	固定負債	91,347
	株主資本	652,398
	資本金	100,000
	資本剰余金	3,560
	資本準備金	3,560
	利益剰余金	548,838
	利益準備金	9,745
	その他利益剰余金	539,093
	（うち当期純損失）	（16,006）
	合計	755,726

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百五十八億八千九百五十万円、資本準備金の額を三百五十八億八千九百五十万円減少し、それぞれ一円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月二十八日であり、株主総会の決議は、平成二十六年二月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月二十五日

東京都港区赤坂四丁目一五番一号赤坂ガーデンシティ一五階
ＭＸホールディングス株式会社
代表取締役　淺原多加夫

第1期決算公告

平成26年2月25日
東京都港区赤坂四丁目15番1号
赤坂ガーデンシティ15階
ＭＸホールディングス株式会社
代表取締役　淺原多加夫

貸借対照表の要旨
（平成25年3月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1
	資産合計	1
負債及び純資産の部	流動負債	40,800
	株主資本	△ 40,799
	資本金	1
	利益剰余金	△ 40,800
	その他利益剰余金	△ 40,800
	（うち当期純損失）	（40,800）
	負債・純資産合計	1